

資料番号	9
------	---

令和8年5月21日 課名 商工労働局観光課 担当者 課長 平野 電話 082-555-2010

令和8年度広島県宿泊税システム整備支援事業の実施について

1 要旨・目的

宿泊税の円滑な徴収及び宿泊事業者等の事務負担の軽減を図るため、広島県宿泊税システム整備費補助金の募集を令和8年5月19日（火）から開始する。

2 現状・背景

令和7年度に実施した同事業において、213件（181,103,558円）の支援を実施した。

宿泊料の改定により新たに宿泊税の徴収を開始するなど、今年度の宿泊税導入開始後における需要が見込まれることから、令和8年度も同事業を実施する。

3 概要

(1) 対象者

宿泊事業者（ホテル、旅館、簡易宿所、民泊）等

※ 事前に「宿泊税特別徴収義務者登録申請書」の提出が必要

(2) 事業内容

補助対象経費	宿泊税の徴収等に伴い発生する、次の経費 ア 既存のレジシステムの改修 イ 新たなレジシステムの構築 ウ システム改修等に伴うハード及びソフトウェアの購入 等
補助限度額	1施設当たり200万円 ※ただし、外部専門家の意見を踏まえて、特別な事情があると認められる場合は、必要な額を支援する。
補助率	10分の10（千円未満切り捨て）

(3) スケジュール

交付申請期間：令和8年5月19日（火）～令和8年11月27日（金）（予定）

※申請受付後、随時審査を行い、交付決定を行う。

補助対象期間：交付決定日から令和9年2月26日（金）（予定）まで

(4) 予算（単県）

18,702千円 ※ 全額、宿泊税基金充当